

令和7年度 第3回鴻臚館跡整備検討委員会 議事録

日時:令和8年2月9日(月)13:00~16:00

場所:旧舞鶴中学校 2階 鴻臚館跡整理室

---

出席者

【委員】池崎 譲二、伊東 龍一、岩永 省三、包清 博之、河上 麻由子、坂上 康俊、  
杉本 正美(50音順) 欠席:佐藤 信、箱崎 和久、本中 眞

【福岡県】杉原 敏之、城門 義廣

【福岡市】富田 雅志、中村 啓太郎、本田 浩二郎、岩永 雄介

【関係者】株式会社修復技術システム2名、株式会社エスティ環境設計研究所2名  
株式会社アトリエサンカクスケール1名

---

1 委員会開会

2 事務局挨拶

3 委員、出席者紹介(資料1)

4 協議事項

復元整備事業について(復元建物及び地形)(資料2)

体験・活用施設について(資料3)

保存活用計画策定に係る素案について(資料4)

5 閉会

---

1. 復元整備事業について(復元建物及び地形)

■事務局説明■

■質疑応答■

①整備塀について

委員:木目調のどのような塗装か。

事務局:焼付塗装になる。

委員:P2~3では垂木が黒く塗り潰されているが、垂木も同じ塗装か。

事務局:同じ塗装となる。

委員:わかりました。

委員:P3の柱にある点検口はどのようなものか。

事務局:上部にミストを入れるための水道管があり、関連機材のスイッチングが入る。

委員:中に水道管が入っているということか。わかりました。

事務局:ミストは、スイッチを押して作動させるか、管理者が操作するかは検討して報告する。

委員:P3右下の側面図について、コンクリート基礎の上にある柱の足元に「コーキング目地」とある。その下の台状の部分とはどのような表現になるか。

事務局:基壇であり、表面は土系舗装、側面は石状の仕上げになる。北館全体で色を合わせていく。

委員:P3の右上特記事項について、表面仕上げを「ウレタン樹脂塗装仕上げとする」とあるが、耐久性はどの程度か。5年~10年おきに塗り替えるのか。

事務局：1度の塗装で10年程度持つため、その後は10年おきの塗り替えになる。

#### ②復元整備パース・便所遺構について

委員：トイレ遺構は、平面表示のみで立体的な表現は行わないのか。平面表示のみではトイレのイメージが湧かないため、解説板や籌木等の展示物を設置できると良い。

事務局：実現可能かはわからないが、当時撮影した写真の貼付けなど、展示の工夫を検討する。

事務局：掘込式にすると雨水が溜まるため、管理上、平面表示と解説板等設置の計画である。トイレ遺構は重要な遺構であるため、周辺で説明を行いたい。

委員：北館のトイレ遺構の上部構造はわからない状態か。

事務局：わかっていない。

事務局：南館では屋根のある復元イメージパースがあるが、北館区画の壁に近い位置で、どこまで上部の表現ができるか検討し、復元案を示したい。

委員：開口部がトイレに行く道ということを表現できると良い。

事務局：一般の利用者にとっては、北と南でなぜ出入口が違うのか、特に西側に関して疑問を抱くと思う。その疑問を逆手に、トイレのための開口部が南西隅部にあったと案内したい。

委員：このままでは開口部が今作ったように見える。他の開口部と同じと捉えられると良くない。

事務局：隅部は色や設え、サイン等により際立たせて、トイレ遺構まで案内する仕掛けが必要と考えている。

#### ③体験・活用施設の外観について

委員：P14のA案：施設全体を格子で塞ぎ、視覚的に切り離す案とした場合、格子によってトイレ遺構に辿り着きづらい、見えづらいとならないか。

事務局：P14のA案～E案は、第2回委員会での意見を全て具体化した図となる。事務局としてはどの案も難しいと感じ、一問分だけ折り、残りは体験・活用施設を見せる手法を考えている。

委員：A案はないと考えているのか。

事務局：北館から体験・活用施設に入るために脇から外に出ることになり、利便性として良くない。

委員：トイレ遺構の表示に支障がある格子だと良くないと思い、質問した。

委員：トイレ遺構に屋根がかかると案はどれか。

事務局：D案とE案になる。

委員：P14で5つの案が出ているが、一番理想の案はどれか。

事務局：いずれでもなく、体験活用施設の前をふさがない現行案が利活用上は良い。ただし、トイレ遺構までの誘導は考える必要がある。秋田城のように、単独のトイレ遺構で屋根があり、(古代では珍しい)水洗であれば具現化しやすいが、ここは整備堀の壁に近すぎるため、上物の設置は難しいのではないかと。トイレ遺構のため、本来は覆屋があつて当然であるが、発掘調査でも柱穴が発見されておらず、構造が不明確のため表面表示のみとしている。

#### ④石垣展示について

事務局：包清委員からも現地で指摘頂いたが、コンクリートの箱がある状態のため、外面塗装の色合いが肝になる。横には木目調の整備堀があるため、古代にはなかった意匠にするとともに、ある程度注意を引く必要がある。頂いた意見を参考に検討したい。

委員：石垣の石は、実際に型取りしたものか。

事務局：型取りまではしておらず、写真から図化したデータをもとに、ほぼ近い形状で作成する。細かい部分をどこまで再現できるかは今後検討する。花崗岩など、様々な石材が混じっているため、それに忠実な彩色と表面仕上げは行いたい。

委員：P7右上の石垣断面図について、概念的な表現と思うが、石と石が密着している。実際は、石と石の間に土を入れていて石同士が密着していない。奈良市高畑の史跡頭塔と同じく、特殊な石垣である。実際の出来上がりはどうか。

事務局：図面から起こすため、石と石が少し離れて、間が土のような表現になる。厳密に再現できるところとできないところがある。

委員：石が貼り付けてあるのか。

委員：石を置き、間に土を入れて、また石を置いて土を入れる。石と石が噛んでいないため、本当の石垣と言えない。奥はわからないが、手前で見る限りは石と石の間に土が入っている。

委員：石の大きさはどの程度を考えているか。

事務局：実際の石材を張り付けるのではなく、FRP等でほぼ原寸サイズで形成する。この位置の下にあった遺構図から起こす。

委員：石垣レプリカの後ろはコンクリートを立ち上げないと仕方がないが、東西両側に仰々しい壁が立っている。あの袖壁はなぜ必要なのか。

事務局：構造的な理由である。当初は東西2面の外側を石垣の写真と解説に使う予定であった。また、公園利用者の転落防止のためでもある。

委員：一帯が廃棄されて以降、北館の屋根瓦が大量に投げ込まれている。それをこの壁を使って表現できると流れが分かるのではないか。

事務局：当初、内側側面に土層断面をトレンチ状に引き抜いたように表現する方法も考えたが、一般の人にはわかりづらい。池崎委員のご意見のように、あの中に大量の遺物が含まれていることを明確化して、地形が変わっていったことを表現したい。

委員：擬石の色や材質感はどうか。

事務局：写真があるため、実際の色とできる限り合わせる。

委員：素材や塗装の色によっては劣化が激しく目立つ場合もあるため、注意してもらいたい。セメントカラーの固いもの、柔らかいものでも印象が違う。まだ決まっていないのか。

事務局：細部は決まっていない。経年劣化対策・色合いの再現性は、新たな視点として検討する。

#### ⑤扁額形状について

委員：PIIの集字した資料については宸翰雑集で良い。ただし、楽毅論以外の国家珍宝帳、種々葉帳などの4つは光明皇后の筆ではない。五月一日経の題の部分も写経生が書いている。

委員：続高僧伝は、揚州近辺の質の悪い写本と言われており、参考にしない方が良い。

委員：PIOの写真だと文字がくっきりと浮かびあがるように見えるが、逆光なはずである。

事務局：上段に関しては暗くなり過ぎたため、ライトを当てて撮影した。

委員：夜になるとこのようにライトアップするか。

事務局：北館内にも足元灯が入る。柱の奥にフットライト、アッパーライトが入るため、夜間はこのような見え方になる。昼間は逆に暗く、扁額の面が見えない。

事務局：扁額は脚のついたものを提案したが、どうか。

委員：委員長のご意見はどうか。

事務局:委員長に、またご意見をいただこうと思う。

---

## 2. 体験・活用施設について(資料3)

### ① 外観について

#### ■ 事務局説明

#### ■ 質疑応答

事務局:切妻の時は屋根に上らないため、スロープ等何も設置しない。

委員:切妻の場合、展望スペースはなくなるのか。

事務局:切妻では難しい。

切妻でも片流れでも、基本的に建物の外周はほぼガラス張りで、内部が見える設えを検討している。近くにある福岡城むかし探訪館は、入口が狭く内部が見えないつくりで、どのような施設か来園者に理解されていないため、外から見て楽しそうなことをしていると分かる施設にしたい。片流れの場合は西日や風が抜ける等の課題があるため、西日や雨仕舞をもう少し検討する。

関係者:西側に開いた大きなガラス面があるため、史跡に関心がない人でも中にカフェがあると呼び込むことができ、それで新たに史跡に目覚めるきっかけにもなる。

事務局:陸上競技場から見た時に、新しい施設ができていて、お茶も飲めそうだとわかると人の誘導になる。中に入るとお香の販売や体験などがあり、そこから鴻臚館跡展示館にも行ってもらえるような施設のあり方が望ましい。鴻臚館の復元過程を撮影した映像は、鴻臚館跡展示館だけでなく、この施設でも流すなど、面白いことをやっているというきっかけを作ることができれば、利用の幅も広がると思う。

委員:表面ガラスの色のイメージはあるのか。部屋壁の色がそのまま外から見えるイメージか。

関係者:透明で、そのまま外から見える。ただ、ガラスは遮熱や断熱などの機能性から選ぶため、見え方は幾分か変わると考える。

委員:片流れの場合、前方に雨落ちの溝がかなり必要ではないか。あまり目立つと困るのか。

関係者:図面上では排水の勾配を示している。側溝にせず砂利に落とし、その下に配管を通す。

委員:配管を通さず垂れ流しにすると、すぐに穴が開いてコンクリートも劣化する。

事務局:それでは、受けをつけた方が良いか。

委員:流し方をきちんとイメージしておけば良い。

事務局:現状の計画の場合、雨が降ると滝のようになるか。

関係者:樋をつけるかどうかは屋根面積次第になる。

事務局:滝を割って入るよりも、雨が下りてこないほうが良い。

委員:人の往来はどうなるか。

事務局:西から入ってくる。

委員:北館区画で様々なイベントをする場合、片流れのような形状の方が様々な使い方ができる。花道のように使えて良い。

委員:西から見た時、パイプや沿った部分の材料はどのようなもので、どんな見え方をするか。

事務局:屋根の裏は、万博のように木材が反りあがっている内面の仕上げをイメージしている。古代の建物と間違えられないように、かつ福岡城の石垣との関係性を考慮していく。

委員:モダンになり過ぎると、気になるかもしれない。

事務局:何パターンか作成し、様々な方から意見を頂く。

委員：もう少しオルタナティブを作った方が良い。

県：曲線は、完全に意匠として分けるということか。

事務局：はい。さすがに直線状は厳しい。

県：九州歴史資料館が例であるが、ガラス張りにすると慣れるまで鳥がぶつかる。

事務局：最近カラスが多い。前回本中委員からも、区画塀や東門が鳥の糞のアルカリで劣化すると指摘され、対策を考えておくように言われている。

委員：A～E案には分割する案もあるが、分割する場合は展望台もできるのか。

事務局：D案のスパンが長い方であれば、上ることはできるが、規模が小さくなるとともに、1ヶ所で上り下りする動線になる。車椅子利用者への対応をどこまで行うかが難しい。委員長からは、透明のエレベーターを設置してはどうかとご意見頂いたが、史跡の景観との調和や維持管理の負担、公園内で24時間安全な運用という点から難しいと考えている。

委員：車椅子を考えると螺旋状では難しい。私はスロープはつけて良いと考えている。

委員：隠れるものがあれば、スロープの方がスマートと思う。

事務局：スロープは、もう少し寄せると鴻臚館跡展示館からの回遊性も期待できる。疎林帯の中でスロープをどのように調和させるのかが課題であり、この方向で進めて良いか、違うルートがあるのかは検討していく必要がある。

関係者：折り返すパターンも考えてみたが、勾配の関係でおそらく1回の折り返しでは難しい。

事務局：6%だったか。

関係者：もう少し緩やかである。

委員：車椅子の傾斜角は基準に十分耐えているか。

関係者：基準は満たしている。

事務局：スロープに立つ人物の目線でいくと2.5mからトイレ遺構や中央谷を見渡せる視点場になる。

委員：脚柱はできるか。手摺もつくのか。

関係者：脚柱ができる。手摺ももちろんつくる。

委員：踊り場は少し膨らませているのか。

関係者：はい。図面では少し膨らんでいる。

事務局：図で示しているが、スロープが林の中を抜けていくイメージで考えている。

委員：橋脚のようになるのか。

事務局：一本脚が出てくる。

委員：あっても良いかもしれない。

委員：通路はどの程度の幅になるか。

事務局：幅は1800mmのため、車椅子の移動も十分できる。

関係者：すれ違いもできる。

委員：この道を通る人はどの程度いるか。ただ設置してあるだけでは良くない。

関係者：鴻臚館跡展示館から体験活用施設に来るルートは、来訪者動線の全体の割合としては少ないと思う。すれ違いが交通渋滞を起こすほど、頻繁に起きるとは考えにくい。

委員：大勢が行き来するのは遠足や修学旅行生くらいか。

委員：デザインはとても良い。

委員：スロープには屋根がかかるのか。

関係者：屋根はない。手摺りはある。

事務局：まだ文化庁には相談していないため、本委員会でご意見頂いた片流れ案とスロープの案を軸に進めていきたい。

委員：どのような使われ方をするのかを説明できると良い。

委員：平和台球場の時代はレフトスタンドか、どちら側か。

事務局：ライト側になる。

委員：佐藤委員長はホームランの跡や記念柱を残すように話していた。

事務局：読売新聞スポーツ部の話では、スコアボードにホームランボールが通った部分を示す棒があったようであり、落下地点に鉤が打ってあった話はあやしいということである。

委員：スタンドのイメージを彷彿させて佐藤委員長を説得すると良い。

委員：トイレは少なくはないか。

事務局：我々も危惧している。周辺には1号～4号トイレ、鴻臚館跡展示館のトイレがあり、ある程度の数は整備されている。体験活用施設のトイレの設えは検討段階であるが、外国の方も利用しやすいものでないと難しい。近辺は和式が多く、トイレが汚れることがある。

委員：男性用1、女性用1、ハンディキャップ用1は、カフェの規模と講座室を考えると少ない。

委員：来訪者の人数に合わせて、何穴など出てくるはずである。私も少ないと思う。

事務局：利用目的等含めて検討したうえで、トイレの数は増設の方向で進めたい。

## ②レイアウト案について

### ■事務局説明■

### ■質疑応答■

委員：仕切り板の収納スペースはどこになるか。

事務局：どちらの建物にも倉庫を設けているが、今回は床下収納も検討している。仕切りは検討中である。防災機能も入れたいと考え、全面は難しいが体験活用施設の一部を床下収納とし、テーブル等、備蓄用品（水、防災用品）を収納できる施設を併設したいと考えている。

事務局：体験活用施設については概ね方向性を頂けたため、この案で進めていきたい。

## ③鴻臚館に設置するベンチについて

### ■事務局説明■

### ■質疑応答■

委員：ベンチはどこに配置するのか。

事務局：配置計画が非常に難しい。公園の園路のため、公園を管理する事業者と相談のうえ設置となる。体験活用施設を西側から出たすぐの平坦地に、スマホが充電できるベンチを複数台置くと、カフェのついでに充電していこうとなるのではないかと。本事業で設置する誘導灯がない場所を補う形で安全灯、誘導灯と一緒にしたベンチを使えないかと計画している。

委員：携帯が充電できる点はあるが、心臓にペースメーカーを入れているなど、様々な利用者がある中で、磁力線障害のようなものに対応できているか。

事務局：健康被害が出たという情報はないが、また調査してお知らせしたい。

---

## 3. 保存活用計画策定に係る素案について

## ■事務局説明

## ■質疑応答

委員：P83の図にナンバーとタイトルが書いていない。2つ目に文書表現について、文末が「～ものとする」と「～する」と表現が混在しているため、表現を工夫してもらいたい。

事務局：文末については、統一もしくは簡潔な言い回しにする。

委員：P92の第1種、第2種地区の方針を示す表について、第1種、第2種地区とも処理基準は全く一緒と理解して良いか。

事務局：原則認めるという形で記載しているが、特記事項の内容が若干違う。書き方を整理する。

委員：P94の調査研究について、鴻臚館と大宰府客館の機能分担がどうなっていたのかは重要なテーマであり、大宰府客館跡を入れていただきたい。P83冒頭の博多警固所は8世紀ではなく、早くとも9世紀の後半である。P30の4行目「大和王権は筑紫大祭を福岡平野の奥にうつし」は、どこに筑紫大宰がいたかはわからないため、表現をぼかした方が良い。次に、「大宰府の付属機関として博多湾内に設置された筑紫館は」という文章について、年表には大宰府の成立が689年とあるが、筑紫館の初見は688年であり、最初から付属機関の位置づけであったかはわからないため、ここもぼかした方が良い。「平安時代に入りこの施設は唐の外交施設であって」は、「官署」に修正をしていただきたい。

委員：年表に誤植がある。P44の702年「山上憶良と粟田真人」は、粟田真人の方が高級官のため先に書いた方が良い。遣唐執節使は粟田真人である。706年、「慶雲3年」の「うん」、728年、「大伴旅人」の「とも」、P45の895年の夷俘の「ふ」に誤字がある。

委員：年表上で鴻臚北館の成立時期を明記して良いのか。Ⅱ期または8世紀前半にさかのぼって理解されると良くない。誤解がないように。南館成立時期もぼやかさないか。869年の「二駅の初出」は間隔が二駅分ということであり、妙な表現になっている。

事務局：北館と南館の成立時期などはぼかした表現で記述する。中央部の出来事と北部九州の中で鴻臚館がどのような形で動いていったのかを理解する一助として作成した。

委員：P50の文章は、文化庁渋谷調査官からそのまま記載するように意見があったとの話だが、これを読むと誤解されてしまう。特に、「11世紀中頃の焼土層が確認され」という点は、焼土層で11世紀半ばという確認はされていない。

事務局：最新の報告書には11世紀中頃に消失したとあり、焼土層の報告もしている。こちらに関しては本市としても問題ないと考えている。

委員：歴史的な記載と合致しているならば良い。

事務局：P50～51は指定時の見解であり、その後の研究により若干変更になっていると但し書きを追加する。

委員：P50は、第Ⅱ期の「8世紀前半代」はもう少し絞られる。第Ⅲ期の南館成立は「8世紀後半代」でなく「8世紀末」の方が間違いない。P60「8世紀中頃から対新羅関係の悪化により…博多警固所の設置に至る」とあるが、年表から博多警固所の設置、新羅海賊船はいずれも9世紀後半である。9世紀後半に中国商人たちがやってきて、867年新羅海賊船、警固所の設置と、警備機能が強化されたという文脈である。時期が混乱しているため、整理しなおすように。

委員：年表に関連して、唐の滅亡は905年ではなく907年である。書名の表記など単純なミスが多い。遣唐使派遣の記載について、天平5年の第10回遣唐使は、前年の造客館司の設置と関連させて絶対に記載した方が良い。遣唐使と新羅使関連の記事は正しく網羅するように。またP43について、「日本書紀の宣化天皇」は旧字体で良いのか迷うところである。結論に「この地域は古代日本の国際交流における往來の関門」と位置づけているが、P83では「鴻臚館が往來の関門であった」と文章が変わってしまってい

る。P43の4段落目「9世紀になると唐・新羅との外交が途絶して」は、「9世紀になると」ではない。P83に「我が国においては、こうした外国からの賓客を歓待するための施設が当時の平安、難波、筑紫の3カ所に設けられた」とあるが、年表には松原客館が出てくる。鴻臚館そのものは3カ所と言っているが、賓客を歓待するための施設とすると松原客館はどのようなかと思う。

委員：当時の平安京は平城京から始まり、藤原はわからないが平城にはあったらう。

事務局：書き方を検討する。

事務局：指定の説明文について、整備基本計画では本文に溶け込まないように四角囲みにしたが、そのような表現の仕方で良いか。指定当時の説明資料の引用文献として対応したい。

委員：ぜひそのようにして、但し書きを入れていただきたい。

事務局：今回ご指摘いただいた内容は、修正・加筆して委員の皆様へ資料送付する。今回が今年度第3回で最終になるが、引き続き資料の確認はお願いしたい。

委員：P95の「ユニークベニュー」や「MICE」など、注釈などをつけていただきたい。

県：本質的価値には入らないと思うが、鴻臚館の出土遺物の活用について書かれていない。歴史的重層性を構成する要素の表にも陶磁器片の記載がない。もう一点、石垣展示のレプリカについて、同時代の遺跡では、水城西門の造営1回目は8世紀中頃から後半の可能性があり、北館が8世紀後半であれば時期が近い。また怡土城の石垣も時代的に近い可能性がある。怡土城も土塁の外側に石を張り付けているため、組み方や積み方など参考にしてはどうか。

委員：北館の石垣自体の造成はいつ頃か。

事務局：石垣の造成後に埋めている。

委員：埋めて、整地して布掘りの柱を作っているため、石垣自体はそこまで新しくない。

県：2期の水城西門と時期的に近いかもしれない。

事務局：南館と時期的には近い。類例は石垣展示のすぐそばに解説パネルを置く予定である。類似遺構や時期的な説明文などはそこで説明したい。

事務局：他に全体を通してご意見等はないか。

委員：特に問題はない。委員会は今回で最後か。

事務局：来年度にまた開催する。

委員：気になったらまたコメントする。

委員：この調子で、復元案等を練り上げていただきたい。